

第22回

定時株主総会
招集ご通知

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類／監査報告	28
■ 計算書類／監査報告	32

開催日時

2020年2月26日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分）

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo
オークラ プレステージタワー7階 メイプル

※昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。

スター・マイカ・ホールディングス株式会社

証券コード2975

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
スター・マイカ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 水 永 政 志

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年2月26日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo
オークラ プレステージタワー7階 メイプル
<u>（昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、下記①及び②の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①及び②の事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類ならびに計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※**当社ウェブサイト** <https://www.starmica-holdings.co.jp>

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。「以下、本議案において同じ。」）水永政志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定は、当社グループの企業価値の向上に資する専門性や経験等を有し、かつ人格ならびに見識ともに優れた者であることを条件とし、指名・報酬委員会の決議した人事案を受け、取締役会において決定しております。

本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p>みずなが まさし 水 永 政 志 (1964年10月6日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1989年4月 三井物産(株)入社 1995年3月 米国カリフォルニア大学ロスアンゼルス校経営大学院 修士課程修了 (MBA) 1995年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ入社 1996年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年7月 (株)オフィス扇 (現:当社) 代表取締役社長就任 (現任) 2000年3月 (株)ピーアイテクノロジー (現いちご(株)) 設立 代表取締 役就任 2002年2月 スター・マイカ(株)代表取締役社長就任 2014年12月 同社代表取締役会長就任 2015年5月 スローガン(株)社外取締役就任 (現任) 2016年5月 スター・マイカ(株)代表取締役会長兼社長就任 2016年6月 アズワン(株)社外取締役就任 2016年6月 (株)SQUEEZE 社外取締役就任 (現任) 2017年2月 スター・マイカ(株)代表取締役社長就任 (現任) 2018年2月 (株)bookee (現(株)ABCash Technologies) 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>スター・マイカ(株)代表取締役社長 スター・マイカ・レジデンス(株)代表取締役社長 スター・マイカ・プロパティ(株)代表取締役社長 スター・マイカ・アセット・パートナーズ(株)取締役 SMAiT(株)代表取締役社長 スローガン(株)社外取締役 (株)SQUEEZE 社外取締役 (株)ABCash Technologies社外取締役</p>	<p>4,825,400株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社グループの主要な事業会社であるスター・マイカ株式会社設立以来、当社グループの事業をけん引し、経営の指揮及び監督を適切に行ってまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者といたしました。</p>		

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2019年6月1日付で当社を株式交換完全親会社、スター・マイカ株式会社（以下「スター・マイカ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するとともに、当社及びスター・マイカの間での会社分割（吸収分割）（以下「本吸収分割」といいます。）を実施したことにより、持株会社体制に移行いたしました。本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、スター・マイカが取得企業、当社が被取得企業となるため、株式交換直前の当社の資産・負債を時価評価した上で、スター・マイカの連結計算書類に引き継いでおります。

これにより、当連結会計年度（2018年12月1日～2019年11月30日）の連結業績は、スター・マイカの連結業績（2018年12月1日～2019年5月31日）に、株式交換後の当社の連結業績（2019年6月1日～2019年11月30日）を合算した金額となっております。

また、当社は本株式交換及び本吸収分割により新たに子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結計算書類を作成しております。このため、2018年11月期末の連結計算書類を作成していないことから、以下においては対前期比との比較に代わり、参考情報としてスター・マイカの前期比連結業績との比較を記載しております。

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種政策の効果を背景に企業業績の改善に伴う雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復基調にある一方で、通商問題を巡る動向の増大に起因した海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると、景気の先行きについては、当面の間、弱さが残る不透明な状況となっております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、2019年11月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,175件（前年同月比1.6%減）と前年同月を下回る結果となったものの、首都圏中古マンションの成約㎡単価平均は55.01万円（同8.2%増）、成約平均価格は3,548万円（同7.6%増）と10カ月連続で前年同月を上回っております。

このような市場環境の中、当社グループは、リノベマンション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、2018年11月期を起点とした5カ年での経営計画「Challenge2022」を掲げ、企業価値の一層の向上を目指しております。

計画2期目となる当連結会計年度は、リノベマンション事業へ経営資源を集中すべく、リノベマンションの商品力の向上及び供給量増加に注力し、その結果、リノベマンション事業での増収増益を達成しました。しかしながら、前期に計上したインベストメント事業の物件売却の反動減の影響を受け、当社グループ全体では売上高32,164,187千円（スター・マイカの前期連結業績比6.2%増）と増収となったものの、営業利益3,627,005千円（同5.5%減）、経常利益2,925,980千円（同9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,023,328千円（同6.1%減）と減益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（リノベマンション事業）

リノベマンション事業は、多数の賃貸中の分譲中古マンションを取得し、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、退去した空室物件を1室ずつ順次リノベーションして居住物件として販売しております。

当連結会計年度は、保有物件の増加に伴い、安定的な賃料収入にもとづく賃貸売上が3,629,027千円（同16.8%増）と順調に推移しております。また、販売面においては、リノベマンション供給への顧客期待に添えるべく、付加価値の高い物件の提供に努めるとともに、幅広いエリアでの物件販売を進めたことから、販売売上は25,232,109千円（同32.5%増）、販売利益率は12.2%と順調に推移いたしました。

この結果、売上高は28,861,137千円（同30.3%増）、営業利益は3,240,248千円（同42.2%増）となりました。なお、当連結会計年度の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、109,644千円となりました。

翌連結会計年度につきましては、財務基盤に配慮しつつ、首都圏及び地方主要都市において引き続き保有物件を積み上げるとともに、リノベマンション業界のリーディングカンパニーとして、商品力、供給量での一層の存在感を発揮すべく、幅広いエリアにおいて多様化するニーズに対応した商品を数多く供給していく計画であります。

（インベストメント事業）

インベストメント事業は、分譲中古マンション以外の収益不動産について、賃貸又は販売目的で投資運用を行っておりましたが、当社グループは市況の変化を受け、スター・マイカの第2四半期連結累計期間までに全保有物件の売却を完了しております。

しかしながら、前期に計上した物件売却の反動減の影響を受け、かつ保有する営業投資有価証券において一部評価損を計上したことから、売上高は2,412,211千円（同67.6%減）、営業利益は495,718千円（同72.2%減）となりました。

翌連結会計年度につきましては、マーケット動向を注視しながら、収益不動産への投資再開の時期について検討を進める計画であります。

(アドバイザー事業)

アドバイザー事業は、不動産の売買仲介、賃貸管理等の「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。当連結会計年度は、外部顧客からの手数料収入増強への注力により売上・利益ともに順調に推移し、この結果、売上高は890,838千円（同26.6%増）、営業利益は495,844千円（同33.9%増）となりました。

翌連結会計年度につきましては、付加価値の高いサービスの提供に努め、外部顧客からの仲介業務拡大、賃貸管理業務の収益性向上及び収益機会の多様化に取り組む計画であります。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資等は55,502千円であり、その主なものは、情報システムの構築に係る無形固定資産への投資であります。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **重要な企業再編等の状況**

2019年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社、スター・マイカを株式交換完全子会社とする株式交換を実施するとともに、スター・マイカの子会社であるスター・マイカ・アセットマネジメント株式会社、スター・マイカ・レジデンス株式会社、スター・マイカ・プロパティ株式会社、スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社、SMAiT株式会社の株式を含むスター・マイカのグループ管理部門を当社に承継させる吸収分割を実施したことにより、持株会社体制に移行いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	スター・マイカ 第16期 (2016年11月期)	スター・マイカ 第17期 (2017年11月期)	スター・マイカ 第18期 (2018年11月期)	第22期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売上高(千円)	20,973,884	23,075,197	30,281,591	32,164,187
経常利益(千円)	2,581,333	2,982,310	3,245,305	2,925,980
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,678,356	2,068,836	2,154,680	2,023,328
1株当たり当期純利益(円)	92.72	114.23	118.45	111.00
総資産(千円)	51,651,646	54,683,807	63,536,989	76,123,203
純資産(千円)	13,906,269	15,510,492	17,165,479	18,574,363
1株当たり純資産額(円)	764.63	853.22	937.51	1,014.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、2019年6月1日付で当社を株式交換完全親会社、スター・マイカを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。本株式交換は、会計上の逆取得に該当し、スター・マイカが取得企業、当社が被取得企業となることから、当連結会計年度は、株式交換完全子会社となったスター・マイカの連結計算書類を引き継いで作成しております。
3. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。当連結会計年度より前の期の数値は、ご参考としてスター・マイカの連結業績の数値を記載しております。また、スター・マイカは2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第16期(2016年11月期)の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
スター・マイカ株式会社	300,000千円	100.0%	リノベマンション事業 インベストメント事業
スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社	30,000千円	100.0%	アドバイザー事業
スター・マイカ・レジデンス株式会社	30,000千円	100.0%	リノベマンション事業 アドバイザー事業
スター・マイカ・プロパティ株式会社	30,000千円	100.0%	アドバイザー事業
スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社	30,000千円	100.0%	アドバイザー事業
SMA iT株式会社	36,250千円	88.2%	アドバイザー事業

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2019年6月1日付で本株式交換及び本吸収分割を実施したことにより、スター・マイカ株式会社、スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社、スター・マイカ・レジデンス株式会社、スター・マイカ・プロパティ株式会社、スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社及びSMA iT株式会社を連結子会社といたしました。
3. スター・マイカ株式会社は、2019年11月30日付で資本金を300,000千円に減資いたしました。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	スター・マイカ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	17,345,235千円
当社の総資産額	18,561,030千円

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

当社は、2019年6月1日にスター・マイカとの株式交換及び会社分割により、持株会社体制へと移行したことに伴い、新たにスター・マイカグループとして発足しております。

当社グループは、「“作る”から“活かす”社会を実現します」を企業理念に掲げ、地球の限られた環境資源を有効活用するべく、今ある住まいをもっと活かし、より便利でより快適な暮らしを提供すべく挑戦しております。住宅の再生・流通を通じて、多くの人々が「より良い価格でより良い暮らし」を手に入れ、持続的で活力のある社会が実現することを目指しております。

当社グループでは、2017年7月の東証一部への昇格を経営における1つの節目と捉え、この先リノベーション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、2018年11月期を新たな起点として、5カ年での経営計画「Challenge 2022」を策定し、スタートしております。各事業においてより積極的な人材・リソースへの投資を行うことで事業成長を加速させ、5年後には業界内でイノベーションを生み出す集団としての存在感を発揮し、日本の住宅市場を支える組織でありたいという当社の強い意思を反映しております。

5カ年計画の目標、基本方針、重点施策及び計数計画については以下のとおりであります。

イ. 目標

- ・リノベーションで日本の住宅を変える × イノベーションで不動産業界を変える

ロ. 基本方針

- ・リノベーション：物件保有・供給ともに業界内で圧倒的な存在感の発揮、リノベーション総合企業への進化
- ・イノベーション：不動産 × ITへの挑戦・積極投資により、新たな収益機会・社会的価値の創出

ハ. 重点施策

リノベーション事業

- ・積極仕入を継続推進、販売用不動産を1,000億円まで積上げ
- ・商品力・供給量の一層強化。販売戸数でも業界内で圧倒的地位確立

インベストメント事業

- ・市場動向を捉えた柔軟な投資戦略の実行
- ・投資対象の拡大及び投資手法の多様化

アドバイザー事業

- ・仲介業務、賃貸管理業務の規模拡大、収益性向上
- ・不動産 × ITへの積極投資、民泊含む新規事業領域参入

株主還元等

- ・長期保有株主に報いる配当性向30%を目標とした継続的な配当
- ・事業成長にあわせた時価総額の拡大

組織体制

- ・業界、職種の垣根を越えた積極的な人材採用
- ・先進的なITの活用による労働生産性向上

二. 計数計画

最終年度における2022年11月期は、売上高500億円、営業利益85億円、販売用不動産（リノベマンション事業）残高1,000億円を計画しております。

② その他の対処すべき課題

イ. 不動産市場の変化への対応

当社グループは、不動産を多数保有するため、不動産の市場動向を継続して注視し、顧客の需給の変化や当社グループでの保有期間等に応じて、資金回収を優先するなどの的確な対応を行う方針であります。そのためには、当社グループの事業規模に応じて適時に適切な判断を行えるよう、社内体制の一層の強化が必要と考えております。

ロ. 金融環境の変化への対応

当社グループでは、不動産を取得・保有する資金調達力が不可欠であります。市場環境変化に大きく左右されず安定した資金調達を行うために、金融機関とは単なる融資取引にとどまらず、不動産情報の収集、顧客の紹介や住宅ローン等多面的な関係を構築することにより、「金融機関のビジネスパートナー化」を推進する方針であります。

ハ. コンプライアンスの強化

当社グループは、常に法令等を遵守し、高い倫理観と社会的良識をもって行動することが、継続的に企業価値を高めるために最も重要であると考えております。関連する法令・制度が変革される中、常に企業としての社会的責任を果たすために、経営管理体制の強化に努めます。

(5) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

事業区分	事業内容
リノベーション事業	首都圏を中心に、賃貸中のファミリータイプの分譲中古マンション（区分所有）を1室単位から購入し、当社で継続してポートフォリオとして賃貸運用をしております。入居者の退去後は、リノベーションを行い資産価値を高めた後で、仲介会社（外部もしくは子会社）を通じてエンドユーザーへ居住用物件として販売しております。
インベストメント事業	首都圏を中心に、幅広く分譲中古マンション以外の収益不動産等を中心に様々な投資を実施し賃貸及び販売を行う事業、及び当社グループが保有する営業投資有価証券を中心とした投資育成事業を展開しております。
アドバイザー事業	不動産の売買仲介、賃貸仲介、賃貸管理、建物管理等、前記の2事業から派生する「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。これらは、会社の資本効率を高め、外注費用を抑えるために内製化するだけでなく、様々な案件への関与を通じて、ビジネスチャンスを拡大し、ノウハウを蓄積する点で、他の事業との相乗効果が期待されます。

(6) 主要な営業所 (2019年11月30日現在)

① 当社

本社 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

② 子会社

スター・マイカ株式会社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	(仙台支店) 宮城県仙台市青葉区中央四丁目10番3号
	(さいたま支店) 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目6番19号
	(横浜支店) 神奈川県横浜市神奈川区金港町6番3号
	(大阪支店) 大阪府大阪市北区芝田一丁目4番8号
	(福岡支店) 福岡県福岡市中央区天神一丁目14番4号
	(札幌営業所) 北海道札幌市北区北七条西二丁目8番地1
	(名古屋営業所) 愛知県名古屋市中区錦三丁目22番24号
スター・マイカ・アセット マネジメント株式会社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
スター・マイカ・レジデンス 株式会社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	(横浜支店) 神奈川県横浜市神奈川区金港町6番3号
スター・マイカ・プロパティ 株式会社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
スター・マイカ・アセット・ パートナーズ株式会社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
S M A i T 株式会社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

(注) 1. 2019年2月4日付で、スター・マイカ株式会社の仙台営業所を宮城県仙台市青葉区中央四丁目10番3号へ移転いたしました。

2. 2019年3月1日付で、スター・マイカ株式会社の仙台営業所は仙台支店となりました。

(7) 使用人の状況 (2019年11月30日現在)

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
リノベマシオン事業	84名
インベストメント事業	1
アドバイザリー事業	21
全社 (共通)	38
合計	144

(注) 1. 使用人数は就業人数を表示しております。臨時従業員は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	9,997,170 千円
株式会社あおぞら銀行	9,234,740 千円
株式会社三井住友銀行	7,291,428 千円
株式会社みずほ銀行	5,786,520 千円
株式会社りそな銀行	2,778,210 千円
オリックス銀行株式会社	2,603,560 千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 42,400,000株

② 発行済株式の総数 18,228,656株

(注) 2019年6月1日付で当社を株式交換完全親会社、スター・マイカを株式交換完全子会社とする株式交換に伴い新株発行を行っております。これにより、発行済株式の総数は、前期末(2,974,000株)に比べ15,254,656株増加しております。

③ 株主数 9,519名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
水永 政志	4,825,400株	26.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,487,700	13.6
田口 弘	1,800,000	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,161,600	6.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	506,000	2.8
JP MORGAN CHASE BANK 380646	372,700	2.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	359,400	2.0
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	322,400	1.8
KIA FUND 136	282,421	1.5
GOVERNMENT OF NORWAY	238,600	1.3

(注) 持株比率は、自己株式(55株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年11月30日現在)

第1回から第6回および第8回の新株予約権につきましては、2019年6月1日付で当社を株式交換完全親会社、スター・マイカを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、スター・マイカが発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2019年5月31日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2019年6月1日付で交付しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個につき普通株式200株	新株予約権1個につき普通株式200株	新株予約権1個につき普通株式200株
新株予約権の目的となる株式の数	640,000株	16,200株	24,000株
新株予約権の行使時の払込金額（1個当たり）	250円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から2022年12月31日まで	2019年6月1日から2040年3月14日まで	2019年6月1日から2041年7月14日まで
新株予約権を有する役員の人数	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個につき普通株式200株	新株予約権1個につき普通株式2株	新株予約権1個につき普通株式2株
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株	26,400株	30,800株
新株予約権の行使時の払込金額（1個当たり）	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から2042年4月30日まで	2019年6月1日から2043年4月30日まで	2019年6月1日から2044年4月14日まで
新株予約権を有する役員の人数	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名
	第8回新株予約権		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個につき普通株式100株		
新株予約権の目的となる株式の数	670,000株		
新株予約権の行使時の払込金額（1個当たり）	1,781円		
新株予約権の行使期間	2023年3月1日から2026年2月8日まで		
新株予約権を有する役員の人数	取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 1名		

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

第9回から第11回の新株予約権につきましては、2019年6月1日付で当社を株式交換完全親会社、スター・マイカを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、スター・マイカが発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2019年5月31日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2019年6月1日付で交付しております。

第9回新株予約権

新株予約権の総数	4,270個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 427,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,879円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 2,342円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から2021年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
割当先	UBS AG London Branch

(注) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合にはその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第10回新株予約権

新株予約権の総数	3,572個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 357,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,137円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から2021年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
割当先	UBS AG London Branch

- (注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、当初2,800円とする。行使価額は、当社は2019年6月4日以降2021年9月17日まで（同日を含む。）の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正をすることができる。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を割当予定先に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該取締役会決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が2,342円を下回ることはない。
2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合にはその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第11回新株予約権

新株予約権の総数	5,264個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 526,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり658円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から2021年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
割当先	UBS AG London Branch

- (注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、当初3,800円とする。行使価額は、当社は2019年6月4日以降2021年9月17日まで（同日を含む。）の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正をすることができる。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を割当予定先に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該取締役会決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が2,800円を下回ることはない。
2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合にはその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	水永 政志	スター・マイカ(株)代表取締役社長 スター・マイカ・レジデンス(株)代表取締役社長 スター・マイカ・プロパティ(株)代表取締役社長 スター・マイカ・アセット・パートナーズ(株)取締役 SMAiT(株)取締役 スローガン(株)社外取締役 (株)SQUEEZE社外取締役 (株)bookee社外取締役
取締役(監査等委員)	小滝 一彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 アズワン(株)社外取締役
取締役(監査等委員)	小坂 義人	飛悠税理士法人社員 信越化学工業(株)社外監査役 アストマックス(株)社外監査役
取締役(監査等委員)	矢野 裕史	(株)大成CI代表取締役

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役水永政志氏、小滝一彦氏及び小坂義人氏並びに監査役相澤貴純氏は任期満了により退任し、2019年6月1日付で水永政志氏が監査等委員でない取締役に、また、小滝一彦氏、小坂義人氏及び矢野裕史氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役(監査等委員)小滝一彦氏、小坂義人氏及び矢野裕史氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)小坂義人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査部門を設置しており、同部門が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役(監査等委員)小滝一彦氏、小坂義人氏及び矢野裕史氏の3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. (株)bookeeは、2019年12月15日付で(株)ABCash Technologiesに商号変更しております。
7. 取締役水永政志氏は、2020年1月1日付でSMAiT(株)の代表取締役社長に就任しております。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年11月30日現在の執行役員は、長谷学氏1名であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 報酬等の総額

イ. 監査等委員会設置会社移行前

取締役及び監査役としての報酬はありません。

ロ. 監査等委員会設置会社移行後

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	1名 (-)	24,900千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	4,500 (4,500)
合 計 （うち社外取締役）	4 (3)	29,400 (4,500)

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2019年5月24日の臨時株主総会において、年額金300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、株式報酬型ストック・オプションのための報酬額として年額金24百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月24日の臨時株主総会において、年額金60百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）小滝一彦氏は、日本大学経済学部教授、特定非営利活動法人政策評価機構理事長及びアズワン株式会社社外取締役を兼務しておりますが、各兼務先と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）小坂義人氏は、飛悠税理士法人社員、信越化学工業株式会社社外監査役及びアストマックス株式会社社外監査役を兼務しておりますが、各兼務先と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）矢野裕史氏は、株式会社大成C I 代表取締役を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	小 滝 一 彦	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席、また、監査等委員会6回全てに出席し、豊富な経験と大学教授としての幅広い見識をもとに、専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	小 坂 義 人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席、また、監査等委員会6回のうち5回に出席し、公認会計士・税理士としての豊富な経験や実績に基づく専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	矢 野 裕 史	2019年6月1日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回全てに出席、また、監査等委員会6回全てに出席し、企業経営の豊富な経験や実績に基づく専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、会計監査人の再任もしくは不再任の議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（内部統制システム構築に関する基本方針）について、取締役会において決議しております。

その内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を制定し、当社及び当社子会社の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。またその徹底を図るため、コンプライアンス規程を定めコンプライアンス担当部門及び責任者を置き、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括します。コンプライアンス担当部門は、当社及び当社子会社の役職員に対してコンプライアンスに関する研修を行います。

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応をします。企業行動憲章において、基本方針を社内外に宣言し、社内規程を設けて社内体制の整備をします。また、不当要求防止責任者を定め、警視庁と連携するとともに、社内における教育研修を行います。

内部監査担当部門は、コンプライアンス担当部門と連携の上、当社及び当社子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告するものとします。

当社及び当社子会社は、法令遵守上疑義のある行為等について、社外の弁護士に直接相談を行う内部通報制度の体制を整備します。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理担当部門を置き、リスク管理体制を構築し、リスク管理状況を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとします。また、不測の事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家の助言の下、迅速な対応を行う体制を整えます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。また、取締役会は、職務権限規程・業務分掌規程等の社内規程により、職務権限及び意思決定ルールを定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。さらに、業務の運営状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施します。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は関係会社管理規程を定め、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けるとともに、定期的な監査を実施する体制を整備します。
- また、当社の取締役、役職員が各子会社の取締役を兼務することにより、相談・報告を適切に行える体制を整備します。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社の業務執行について、当社に適時適切な報告を求めるとともに、関係会社管理規程に定めた重要事項については、当社の取締役会にて審議を行います。
- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 関係会社管理規程に基づき、子会社の管理、組織、権限等を定めるとともに、当社の主管部署を定めて、必要に応じて主管部署と子会社が連携して、業務執行を行います。
- また、内部監査担当部門が子会社を含めた業務及び財産の状況の監査を行い、各子会社の業務執行の適正性を確保することとしております。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員の職務を補助する組織は内部監査部門とし、監査等委員の求めに応じて必要な人員を配置することとします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人の人事異動・評価等に関しては、あらかじめ監査等委員会に相談し、意見を求めることとしております。また、監査等委員会から必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいて、取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるときや、役職員による法令・定款違反または不正な行為を発見したときは、監査等委員に報告します。
- また、当社グループは、当社の監査等委員への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の透明性を確保します。また、取締役との定期的な意見交換を行い、会計監査人・内部監査担当部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。さらに、役職員の監査等委員会に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう努めます。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の社長室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、社内研修による教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査担当部門である社長室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。そこで、業績に応じて継続的な利益配分を年2回中間配当及び期末配当として実施するとともに、機動的な資本政策の遂行を目的とした自己株式の取得を行うことを、利益配分の基本方針としております。また、中長期的には、連結配当性向30%を目標としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、社外取締役を含む取締役会において、利益や剰余金の水準、配当性向、現預金残高等を勘案のうえ、配当を決定しております。また、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化を図るとともに、今後の事業拡大・競争力強化のための成長投資として充当する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
(中間配当) 2019年6月27日 取締役会決議	291,658	16.0
(期末配当) 2020年1月10日 取締役会決議	291,657	16.0

(注) 中間配当につきましては、子会社であるスター・マイカの2019年5月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対して実施したものを記載しております。

翌連結会計年度の配当予想につきましては、連結配当性向が中長期目標である30%を超過するものの、株主への利益還元の充実及び安定した配当の継続の観点から、年間配当額として1株当たり32.0円(中間配当1株当たり16.0円、期末配当1株当たり16.0円)、配当性向31.6%を予定しております。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	75,180,557	流 動 負 債	10,160,551
現金及び預金	4,330,517	営業未払金	490,869
営業未収入金	55,941	短期借入金	1,398,500
販売用不動産	68,977,949	1年内返済予定の長期借入金	6,336,464
その他	1,818,809	未払法人税等	380,620
貸倒引当金	△2,661	その他	1,554,097
固 定 資 産	940,361	固 定 負 債	47,388,288
有 形 固 定 資 産	49,462	社 債	140,000
建物及び構築物	33,399	長期借入金	47,174,066
その他	16,062	その他	74,222
無 形 固 定 資 産	60,273	負 債 合 計	57,548,839
投 資 其 他 の 資 産	830,625	純 資 産 の 部	
投資有価証券	60	株 主 資 本	18,530,369
繰延税金資産	243,236	資 本 金	100,000
その他	587,328	資 本 剰 余 金	7,019,517
繰 延 資 産	2,285	利 益 剰 余 金	11,410,941
社債発行費	2,285	自 己 株 式	△89
資 産 合 計	76,123,203	その他の包括利益累計額	△31,962
		繰延ヘッジ損益	△31,962
		新 株 予 約 権	75,957
		純 資 産 合 計	18,574,363
		負 債 純 資 産 合 計	76,123,203

連結損益計算書

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,164,187
売 上 原 価		25,866,740
売 上 総 利 益		6,297,446
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,670,441
営 業 利 益		3,627,005
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,184	
そ の 他	9,672	10,856
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	515,586	
支 払 手 数 料	133,679	
そ の 他	62,615	711,881
経 常 利 益		2,925,980
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,925,980
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	923,911	
法 人 税 等 調 整 額	△21,259	902,651
当 期 純 利 益		2,023,328
親会社株主に帰属する当期純利益		2,023,328

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	中 井	修	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	大立目	克 哉	印
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スター・マイカ・ホールディングス株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター・マイカ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月23日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 小滝 一彦 ㊟

監査等委員 小坂 義人 ㊟

監査等委員 矢野 裕史 ㊟

(注) 監査等委員小滝一彦、小坂義人及び矢野裕史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,042,923	流 動 負 債	43,413
現金及び預金	805,005	未払金	16,949
前払費用	676	未払費用	24,492
未収法人税等	126,512	預り金	1,971
その他	110,729	負 債 合 計	43,413
固 定 資 産	17,518,107	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	17,518,107	株 主 資 本	18,441,728
関係会社株式	17,502,735	資 本 金	100,000
繰延税金資産	15,371	資 本 剰 余 金	17,566,962
		その他資本剰余金	17,566,962
		利 益 剰 余 金	774,856
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	772,356
		繰越利益剰余金	772,356
		自 己 株 式	△89
		新 株 予 約 権	75,888
		純 資 産 合 計	18,517,617
資 産 合 計	18,561,030	負 債 純 資 産 合 計	18,561,030

損益計算書

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,175,551
営 業 費 用		383,336
営 業 利 益		792,214
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	867	
そ の 他	226	1,094
経 常 利 益		793,309
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	7,796	7,796
税 引 前 当 期 純 利 益		801,106
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	39,172	
法 人 税 等 調 整 額	△29,430	9,741
当 期 純 利 益		791,364

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	中井	修	Ⓜ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	大立目	克哉	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター・マイカ・ホールディングス株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月23日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 小滝 一彦 ㊟

監査等委員 小坂 義人 ㊟

監査等委員 矢野 裕史 ㊟

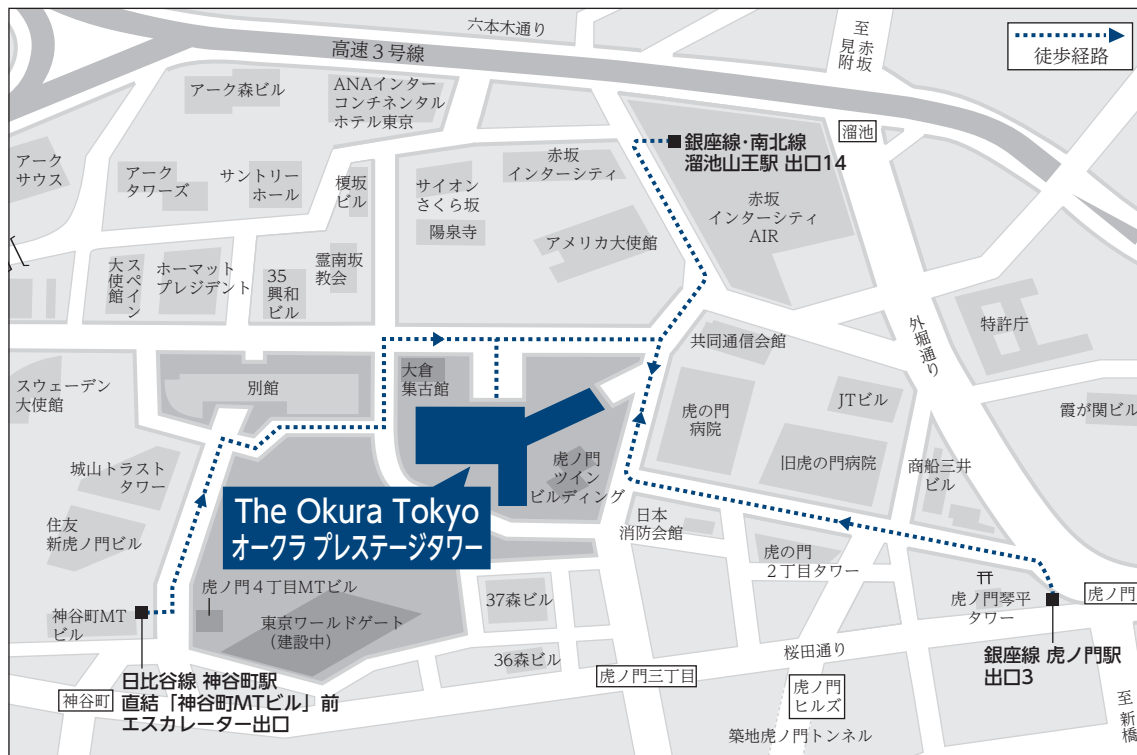
(注) 監査等委員小滝一彦、小坂義人及び矢野裕史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

昨年とは開催場所が異なりますので会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないように
お願い申し上げます。

定時株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 7階 メイプル



※ご来場之际しましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

●地下鉄の最寄り駅

交通	日比谷線	神谷町駅	直結「神谷町MTビル」前 エスカレーター出口より徒歩6分
	銀座線／南北線	溜池山王駅	出口14より徒歩10分
	銀座線	虎ノ門駅	出口3より徒歩10分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。